

同時発表

環境省、長沼町

報道機関各位

令和6年4月5日

札幌開発建設部

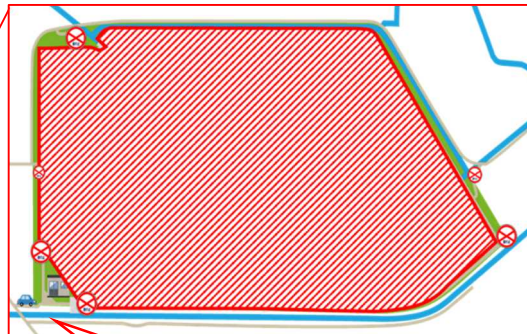
## 長沼町舞鶴遊水地の一部立ち入り制限について

～タンチョウを優しく見守ってください～

長沼町、環境省 北海道地方環境事務所及び北海道開発局 札幌開発建設部では、生態系ネットワーク構築を目的に、有識者や地域の多様な主体が参画する「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」の一員として、タンチョウも住めるまちづくりに取り組んでいます。

今般、舞鶴遊水地においてタンチョウ繁殖の兆しが見られましたので、同協議会のご意見も踏まえ、本日より舞鶴遊水地の一部について立ち入りを制限いたします。タンチョウにストレスを与えないよう、特に繁殖の時期は十分な距離をとる必要があります。見学される皆さまは、鳥の駅マオイトーの中から優しく見守っていただきますようお願いいたします。

<舞鶴遊水地の立ち入り制限範囲>



■ 当面の間、敷地への立ち入りを制限する範囲  
■ バリケード



【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

河川計画課課長 森田 共胤（電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン）

流域治水対策専門官 鈴木 史郎（電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



## 別紙

### <タンチョウを観察する際の注意事項>

- ・舞鶴遊水地の一部について車両、歩行での立ち入り及びドローン等の使用を制限させていただいております。
- ・タンチョウを観察するときは、近づき過ぎず、車や建物の中から観察しましょう。
- ・タンチョウには、エサを与えないようお願いいたします。
- ・農地も含め、私有地に入らないようお願いいたします。

### <舞鶴遊水地野鳥観察ガイド>

タンチョウは警戒心が強く、特に繁殖期は人が近づくと強いストレスを与えるおそれがあり、身の危険を感じたりすると、今後長沼町や舞鶴遊水地へ来なくなる可能性もあります。

見学の際の注意事項をまとめた舞鶴遊水地野鳥観察ガイド（下記 URL 参照）もご活用ください。

[https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen\\_keikaku/kluhh40000001qwn-att/e1lg9o000000j35n.pdf](https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh40000001qwn-att/e1lg9o000000j35n.pdf)

### <タンチョウも住めるまちづくり検討協議会>

札幌開発建設部 HP : [https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen\\_keikaku/kluhh40000001qwn.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh40000001qwn.html)

長沼町 HP : <https://www.maoi-net.jp/shokai/machizukuri/tancho/>

※タンチョウの繁殖状況調査や遊水地の維持管理作業のため、専門家のご指導のもとタンチョウに配慮の上、職員等が当該区域へ立ち入ることがあります。

※立ち入り制限は、繁殖が終了するか、幼鳥が十分に飛行できるよう成長するまで継続する予定です。

※立ち入り制限の範囲は状況に応じて見直す場合があります。

## 取材・報道にあたってのお願い

野生のタンチョウは人に警戒心を持ち、不用意に近づくと事故が起きることもありますので、取材・報道につきましては、下記事項に十分なお配慮をお願いいたします。

### ■ タンチョウ取材時

「タンチョウに近づき過ぎない」で下さい。

「車から降りない」で下さい。

「私有地・農地に立ち入らない」で下さい。

### ■ タンチョウ報道時

(1)タンチョウが確認された詳細な日付や場所などは、報道をお控え願います。

#### ①日付の例

×:「□月□日」

○:「□月」、「□月中旬」程度

#### ②場所の例

×:「長沼町国道□号沿いの農地」、「長沼町舞鶴遊水地の北側」

○:「長沼町」、「長沼町内の農地」、「長沼町舞鶴遊水地」程度

(2)「タンチョウに近づき過ぎない」、「車から降りない」、「私有地・農地に立ち入らない」など、タンチョウの撮影・観察マナーについて、一般の方への周知をお願いいたします。